

心の相続

～ 心の下流老人～



全国相続協会相続支援センター
松本市新町 仏事 相続 相談室
円満相続遺言支援士
蔵エンタープライズ
代表 板倉富男

私が思うに『忍耐』と『我慢』は全く別物です。忍耐は目的を達成するための自発的行動です。やがて自信に変わり、人生を幸せに導くものだと思います。

一方、我慢は何かを成就するための行動ではなく、他に選択肢がないから仕方なくとする受動的行動だと思っています。「我慢の限界」という言葉があるように、いずれ堪えきれなくなって、何かを破壊してしまうのが我慢の末路ではないでしょうか。

ところで、人はどんな時に我慢をするのでしょうか。色々な場面が考えられますが、不安に囲まれたときが最も多いのではないのでしょうか。逆に生活に安心感さえあれば、ほとんどのことは忍耐で乗り切れる。私はそう思っています。

しかし今、日本には不安が蔓延しています。核家族化や少子化により、一人暮らしの高齢者は増える一方ですが、以前は活発に行われていた近所付き合いはおろか、家族関係ですら希薄になりつつあります。認知症を患う人は年々増え続け、孤独死も増加傾向にあります。多くの方が老後に不安を抱き、

自分の死後を案じています。ですから、まずは不安を取り除きませんか。

人間関係のこと、葬儀のこと、相続のこと。不安に思うことは人それぞれですが、全ての不安には解決策があります。あらゆる不安は安心に変えることが可能です。例えば、認知症が不安な方には「後見人制度」があります。葬儀や埋葬等に関して不安があるなら「死後事務委任契約」という方法があります。何が不安が分からないこと自体が不安。そんな方も多くいます。

「我慢の限界」はあっても「忍耐の限界」はありません。それは、人は安心できる環境があれば、どれだけでも耐え忍ぶことができ、その先にある幸せを必ずつかむことができるからです。

我慢は体に毒と言いますが、不安は心に猛毒です。安心は相談から始まります。いえ、相談と言うと少し大袈裟ですね。コミュニケーション、そう、会話から安心は始まります。家族と、近所と、あるいは私どものような無料相談窓口と、もっと会話を重ねて、安心した生活を送りませんか。

身近な人が亡くなられた、その後に必要な手続きなど

無料 葬祭相談室開催中 お電話はお気軽に!

【最近の相談事例です】

<不動産の処理について>
相続したくない場合はどうしたら良いのか。

<墓じまいについて>
手順と費用などを相談したい。

<遺された子への後見人について>
障害児を持つ親として、遺された子へ後見人をお願いすることなどで知っておくことは。



相談内容	曜日	時間（予約制）
■ 相続全般	毎週水曜日	AM9:30からPM5:00
■ 財産に関すること	毎週木曜日	AM9:30からPM5:00
■ 遺言書・人間関係	毎週金曜日	AM9:30からPM5:00
■ 葬儀・お墓・お寺	毎週土曜日	AM9:30からPM5:00

上記相談日に限らずご都合に応じて予約日を決めていただく場合もあります。ご連絡してください。



新町相談室
板倉富男